

## 東京都とP I 有識者委員会事務局に対する質問書

平成 14 年 12 月 2 日

渡辺 俊明

1. 先日、西東京市(旧.保谷市)で都市計画道路保谷 3・2・6 号調布保谷線道路で反対運動を行っている団体から最近の外環道路の状況、特に P I 沿線協議会について問い合わせがありましたが、その中に以下のような文がありました。

11 月 11 日、西東京市長と住民団体との話し合いの中で、市長は「東京都が平成 22 年に外環が出来ると言っているのだから信じるしかない」と発言。一方東京都は 11 月 14 日に 36m 道路関係 7 団体との話し合いの中で、「国が首都圏整備計画で平成 22 年に外環は完成するとしているのだからアセスは適正だ」と発言。但し、「現状認識としては難しい」とも発言。

これの背景には、平成 13 年 4 月に住民と東京都との話し合いの中で、保谷 3・2・6 号調布保谷線の環境影響評価について、調布保谷線が完成予定の平成 22 年度の計画交通量は、外環の一部が完成した数値。一部とは大泉インタ - から中央道を経て東名高速までである。外環が開通しない場合の数値は持ち合わせていない等が判明したことがあげられます。

外環道路が作られないことも想定した話し合いをしている段階で、このような一方的な説明を東京都が行っていることに対し、東京都の見解を求めます。

2. 11 月 29 日の外環有識者委員会で、設置目的にある「P I プロセスの時間管理を念頭に置きつつ、手続きの透明性、客観性、公正さを確保するため、公正、中立な立場から、P I プロセスについて審議、評価、助言する(第 2 条)」を遵守せず、P I 協議会の話し合いの進展状況にあわせた助言ではなく、有識者委の開催ペ - スに合わせた資料内容を P I 協議会の話し合い状況を見下して提出させ、P I 協議会が 6 月からの未だ半年にしかならないにもかかわらず、「たたき台の提案から 2 ヶ年を目途に政策方針を行うべきである」と結論付け、来年 3 月を目途に最終方針を決めるべきとしたことです。二つ目には、「たたき台の提案」から 2 年経過と有識者委は判断しているが、「たたき台」の提案時に反対連盟は、あくまでも現在の時点で国が考えている地下案とはいかなるものかを示してほしいと国に求めた立場上、説明会を認めたが、これはあくまでも一過性のものであり、このたたき台を正式な案として提案する場合には、改めて提案しなすこととの確認を得て、説明会の実施を認めました。

にもかかわらず、事務局の説明が不十分であったのか、または有識者委が勝手に正式提案と判断したのか不明ではありますが、勝手に平成 15 年 3 月を目途になどという提言を有識者委が行ったことに対し、国と東京都の説明を求めます。